

4月の各種相談

行政相談

日時 4月23日(月) 9:30~11:30
場所 中央公民館

消費生活・多重債務相談

日時 毎週月~金曜日(祝日除く)
9:00~16:00
場所 住民グループ
※月・木曜日は消費生活相談員が対応します。

電話相談・問合せ

☎079(435)1999

司法書士による多重債務相談(予約が必要)

日時 4月12日(木) 13:30~15:30
場所 中央公民館
申込み・問合せ
消費生活相談コーナー
☎079(435)1999

納税と相談

日時 毎月第4日曜日
9:00~12:00、13:00~17:00
場所 税務グループ(中央公民館側通
用口をご利用ください)

税務相談(予約が必要)

日時 4月6日(金) 13:00~15:00
場所 播磨町商工会館
対象 商工業者
申込み・問合せ 播磨町商工会
☎079(435)1630

税理士の税務相談(予約が必要)

日時 4月3日(火)、10日(火)、
17日(火)、24日(火)
13:15~16:00(受付)
場所 加古川税理士会館
(加古川税務署の北側)
問合せ 近畿税理士会加古川支部
☎079(421)1144

法律相談(予約が必要)

日時 4月3日(火)、17日(火)
10:00~12:00
4月9日(月)、23日(月)
18:00~20:00
場所・申込み 中央公民館
(窓口での申込順。電話予約不可)

心配ごと相談

日時 毎週火曜日(祝日除く)
13:00~16:00
場所 福祉しあわせセンター

困りごと相談

日時 4月12日(木)、26日(木)、
13:00~15:00
場所 福祉しあわせセンター

人権相談(常設相談)

日時 毎週月~金曜日(祝日除く)
8:30~17:15
場所 神戸地方法務局加古川支局
☎0570(003)110
(全国共通ナビダイヤル)

地域ふれあい介護相談

日時 4月18日(水) 10:00~11:00
場所 小規模多機能型居宅介護「みんな
の家」(宮北1丁目6番6号)
申込み・問合せ みんなの家
☎079(434)1002

福祉相談

日時 毎週水曜日(祝日除く)
13:30~16:00
場所 福祉しあわせセンター

知的障がい者(児)相談

日時 毎月第2土曜日 10:00~11:30
場所 福祉会館

身体障がい者相談

【相談員】(敬称略)
政本 和子【古宮236番地の4】
☎・FAX 079(437)0037
※☎・FAXはNPO法人アエソンにかかります。
宮宅 良【北本荘7丁目7番23号】
☎050(5000)9051
加藤 和子【北本荘1丁目3番13号】
☎・FAX 079(437)6417

障がい福祉なんでも相談室

場所 福祉しあわせセンター
知的障害 毎週火曜日 10:00~12:00
身体障害 毎週木曜日 10:00~12:00
精神障害 毎週金曜日 10:00~12:00
※祝日を除きます。
申込み 電話で予約が必要です
☎079(435)2361

母子家庭相談(予約が必要)

日時 4月11日(水)、25日(水)
10:00~16:00
場所・申込み 福祉グループ

主任児童委員による子育て相談

日時 4月23日(月) 13:30~16:00
場所 福祉しあわせセンター

子育て相談(事前問合せ必要)

両施設で来所相談を行っています。
(祝日除く)

◎北部子育て支援センター

日時 毎週月~土曜日
10:00~16:00

電話相談・問合せ
☎078(944)0717

◎南部子育て支援センター

日時 毎週月~土曜日
10:00~16:00

電話相談・問合せ
☎079(437)4188

臨床心理士による子育て相談

予約が必要です。

◎北部子育て支援センター

日時 4月4日(水) 13:30~15:30
申込み・問合せ
☎078(944)0717

◎南部子育て支援センター

日時 4月11日(水) 13:30~15:30
申込み・問合せ
☎079(437)4188

子どもの悩み相談

日時 毎週月~金曜日
9:00~16:00
場所 役場第2庁舎3階
ふれあいルーム(電話可)
☎079(437)4141

小規模多機能型居宅介護 みんなの家

身近な介護施設で「地域ふれあい介護相談」

介護の話をしながらアロマトリートメントでリフレッシュしましょう。手や足など自分でできる簡単な方法を練習します。施設の見学もできます。申し込みは不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

▶日時 4月18日(水) 10:00~11:00
▶場所 小規模多機能型居宅介護 みんなの家(宮北1丁目6番6号)
▶問合せ 小規模多機能型居宅介護 みんなの家
☎079(437)1002



町制50周年を記念し、広報紙の紙面から
播磨町の50年をふりかえります。

第1回 昭和37年4月1日号



▶問合せ 企画グループ
☎079(435)0356

広報はりまの創刊号は、昭和37年4月1日に発行されました。初代播磨町長の佐伯実治氏、初代町議会議長の庄中佐太郎氏のあいさつで始まったB4サイズ4ページ、タフroid版(新聞型)活版印刷の広報紙です。「ふりかえり」と題した記事には、明治の初期から町制施行元年までの沿革が掲載されています。その一部をご紹介します。

ふりかえり

- と重みのかかったような重圧感を感じる (中略)
- ◎明治四年 廃藩置県によって、姫路県所属となる
- ◎明治四年十一月 姫路県および武蔵忍県(二子は武蔵忍県所属)が廃止されて、飾磨県所属となる
- ◎明治五年六月 大小区制によって、播磨国第六大区の第八小区および第九小区所属となる
- 第八小区 西脇、二屋、本荘、宮西、経田、大沢、古宮、山之上、中野、八反田、一色、二俣。
- 第九小区 東二見、西二見、二子、福里。
- ◎明治八年七月 九小区に廃合され、第四小区所属となる。
- 二屋、中野、山之上、本荘、八反田、東二見、西二見、一色、西脇、二俣、福里。
- ◎明治九年八月 兵庫県の管轄となる。
- ◎明治十二年一月 大小区制廃止、郡制によって、加古郡所属となる。
- ◎明治十三年七月 町村組合制によって、本荘、古宮、二子、大中、古田、宮西の六ヶ村組合となる。
- ◎明治二十二年四月一日 地方自治制度の制定によって、阿閉村として村制を布く。
- ◎昭和三十七年四月一日 阿閉村を播磨町と改称して町制を布く。(後略)

ちょっと、おさんぽ



⑬ 浜田公園

浜田公園内の東側に、桜のお花見スポットがあります。およそ7千600平方メートルの敷地に、ソメイヨシノが約50本植えられており、4月中旬に見ごろを迎えます。レジャーシートを敷いて、またベンチに座って、花見を楽しめることができます。当該エリアは、古宮漁港のすぐ西側に位置し、穏やかな播磨灘に臨む大変静かな場所です。日頃の喧騒から離れて、のどかなお花見はいかがでしょう。なお、車でお越しの際は、総合体育館前の駐車場をご利用ください。



▼「ちょっと、おさんぽ」の問合せ
(助)播磨町臨海管理センター ☎079(437)2088
臨海管理センターは、町内の公園や緑地を管理しています。